

滝野川西高齢者在宅サービスセンター料金表

※負担割合については、負担割合証でご確認ください。

《通所介護(一般型)》

		一日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要介護1	3,945円	395円	789円	1,184円
	要介護2	4,523円	453円	905円	1,357円
	要介護3	5,123円	513円	1,025円	1,537円
	要介護4	5,689円	569円	1,138円	1,707円
	要介護5	6,278円	628円	1,256円	1,884円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要介護1	4,142円	415円	829円	1,243円
	要介護2	4,752円	476円	951円	1,426円
	要介護3	5,373円	538円	1,075円	1,612円
	要介護4	5,973円	598円	1,195円	1,792円
	要介護5	6,594円	660円	1,319円	1,979円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要介護1	6,082円	609円	1,217円	1,825円
	要介護2	7,194円	720円	1,439円	2,159円
	要介護3	8,294円	830円	1,659円	2,489円
	要介護4	9,406円	941円	1,882円	2,822円
	要介護5	10,507円	1,051円	2,102円	3,153円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要介護1	6,234円	624円	1,247円	1,871円
	要介護2	7,368円	737円	1,474円	2,211円
	要介護3	8,502円	851円	1,701円	2,551円
	要介護4	9,635円	964円	1,927円	2,891円
	要介護5	10,769円	1,077円	2,154円	3,231円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要介護1	7,030円	703円	1,406円	2,109円
	要介護2	8,294円	830円	1,659円	2,489円
	要介護3	9,624円	963円	1,925円	2,888円
	要介護4	10,932円	1,094円	2,187円	3,280円
	要介護5	12,251円	1,226円	2,451円	3,676円
サービス提供時間が 8時間以上9時間未満	要介護1	7,150円	715円	1,430円	2,145円
	要介護2	8,447円	845円	1,690円	2,535円
	要介護3	9,788円	979円	1,958円	2,937円
	要介護4	11,128円	1,113円	2,226円	3,339円
	要介護5	12,469円	1,247円	2,494円	3,741円
サービス提供体制強化加算(I)ロ 介護福祉士を介護職員の40%以上 配置した場合		130円	13円	26円	39円
入浴費 ※1回あたり		545円	55円	109円	164円
介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数にサービス別加算率(5.9%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。(平成33年3月31日までの間)					

《認知症対応型》

		一日あたりの の利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供時間が 3時間以上4時間未満	要支援1	5,133円	514円	1,027円	1,540円
	要支援2	5,678円	568円	1,136円	1,704円
	要介護1	5,864円	587円	1,173円	1,760円
	要介護2	6,452円	646円	1,291円	1,936円
	要介護3	7,052円	706円	1,411円	2,116円
	要介護4	7,651円	766円	1,531円	2,296円
サービス提供時間が 4時間以上5時間未満	要介護5	8,240円	824円	1,648円	2,472円
	要支援1	5,373円	538円	1,075円	1,612円
	要支援2	5,951円	596円	1,191円	1,786円
	要介護1	6,147円	615円	1,230円	1,845円
	要介護2	6,758円	676円	1,352円	2,028円
	要介護3	7,390円	739円	1,478円	2,217円
サービス提供時間が 5時間以上6時間未満	要介護4	8,011円	802円	1,603円	2,404円
	要介護5	8,632円	864円	1,727円	2,590円
	要支援1	8,011円	802円	1,603円	2,404円
	要支援2	8,948円	895円	1,790円	2,685円
	要介護1	9,254円	926円	1,851円	2,777円
	要介護2	10,256円	1,026円	2,052円	3,077円
サービス提供時間が 6時間以上7時間未満	要介護3	11,237円	1,124円	2,248円	3,372円
	要介護4	12,229円	1,223円	2,446円	3,669円
	要介護5	13,232円	1,324円	2,647円	3,970円
	要支援1	8,218円	822円	1,644円	2,466円
	要支援2	9,177円	918円	1,836円	2,754円
	要介護1	9,493円	950円	1,899円	2,848円
サービス提供時間が 7時間以上8時間未満	要介護2	10,518円	1,052円	2,104円	3,156円
	要介護3	11,521円	1,153円	2,305円	3,457円
	要介護4	12,545円	1,255円	2,509円	3,764円
	要介護5	13,570円	1,357円	2,714円	4,071円
	要支援1	9,286円	929円	1,858円	2,786円
	要支援2	10,376円	1,038円	2,076円	3,113円
サービス提供時間が 8時間以上9時間未満	要介護1	10,736円	1,074円	2,148円	3,221円
	要介護2	11,902円	1,191円	2,381円	3,571円
	要介護3	13,069円	1,307円	2,614円	3,921円
	要介護4	14,246円	1,425円	2,850円	4,274円
	要介護5	15,412円	1,542円	3,083円	4,624円
	要支援1	9,581円	959円	1,917円	2,875円
サービス提供時間が 8時間以上9時間未満	要支援2	10,703円	1,071円	2,141円	3,211円
	要介護1	11,085円	1,109円	2,217円	3,326円
	要介護2	12,284円	1,229円	2,457円	3,686円
	要介護3	13,483円	1,349円	2,697円	4,045円
	要介護4	14,704円	1,471円	2,941円	4,412円
	要介護5	15,903円	1,591円	3,181円	4,771円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 介護福祉士を介護職員の40%以上配置した場合		130円	13円	26円	39円
入浴費 ※1回あたり		545円	55円	109円	164円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率(10.4%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割、2割または3割となります。(平成33年3月31日までの間)					

《予防通所サービス・生活機能向上通所サービス》

サービス	利用回数	一回あたりの 利用料金	一回あたりの自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
予防通所サービス	要支援1:週1回(月5回上限)	3,575円	358円	715円	72円
	要支援2:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週2回(月10回上限)				
生活機能向上 通所サービス	事業対象者:週1回(月5回上限)	2,855円	286円	571円	58円
	要支援1:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週1回(月5回上限)				
	要支援2:週2回(月10回上限)				

・加算

加算	サービス	利用料金	自己負担		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算 ※1回あたり	予防通所サービス	545円	55円	109円	11円
	生活機能向上通所サービス				
運動器機能向上加 算※1月あたり	予防通所サービス	2,452円	246円	491円	50円
	生活機能向上通所サービス				
サービス提供体制強 化加算 I (ロ) ※1月あたり 介護福祉士を介護職員 の40%以上配置した場 合	予防通所サービス(要支援1)	523円	53円	105円	11円
	予防通所サービス(要支援2)	1,046円	105円	210円	21円
	生活機能向上通所サービス(事業対象者)	523円	53円	105円	11円
	生活機能向上通所サービス(要支援1)	523円	53円	105円	11円
	生活機能向上通所サービス(要支援2)	1,046円	105円	210円	21円
介護職員処遇改善 加算 I ※1回あたり (平成33年3月31日 までの間)	予防通所サービス	239円	24円	48円	5円
	生活機能向上通所サービス	207円	21円	42円	5円

(2) 昼食代 1食あたり (昼食550円、おやつ50円) (全額自己負担)

(3) 通常の営業区域を越えた場合の交通費

- ① 東京都北区内にお住まいの方は無料です。
- ② それ以外の地域にお住まいの方は、送迎サービスを実施するための交通費の実費を負担していただきます。送迎車を使用した場合の交通費は、区境を越えて片道1キロメートル以上の場合、1キロメートルにつき10円を負担していただきます。

(4) その他

- ① 上記のほか、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。
- ② 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。
その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を後日東京都北区介護保険課窓口へ提出しますと、差額の払戻しを受けられます。
- ③ 介護保険適用の利用の場合、端数処理の関係上、上記介護保険適用時の自己負担額に円単位で誤差が生じることがあります。
- ④ 生計困難者に対する利用者負担額軽減適用時、確認書記載内容に応じた軽減が受けられます。